令和7年2月作成

# 令和7年度 消防設備士試験 試験案内

消防法 (昭和23年法律第186号) 第17条の9第1項の規定により福島県知事から委任された消防設備土試験を次のとおり実施します。

#### 一般財団法人 消防試験研究センター福島県支部

試験案内を最後までよく読んで、記載されている内容に同意したうえでお申込みください。 申込みをされた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

## 令和7年度 消防設備士試験日程

試験の種類は、全日程とも「甲種全類・乙種全類」を実施します。

区分	試験日	受験地	願書受付期間	合格発表日
第1回	令和7年 8月30日(土)	福島市 いわき市	令和7年 6月25日(水)~7月3日(木)	令和7年 10月9日(木)頃
35 . 🗖	8月30日(土)	郡山市	電子申請のみ 6月25日(水)~7月3日(木)	10月9日(木)頃
第2回	令和8年 1月24日(土)	福島市いわき市	11月12日(水)~11月20日(木)	令和8年 3月5日(木)頃
第3回	3月14日(土)	福島市	令和8年 1月7日(水)~1月15日(木)	4月23日(木)頃

#### ※特に郡山市会場については、公共交通機関の利用が不便な会場となる場合がありますので御注意ください。

- ※受験者数等により、「試験日」及び「受験地」を変更させていただく場合がありますので、試験日の約 10 日前に送付・送信される受験 票で必ず確認してください。
- ※受付を願書受付期間であっても会場の定員に達した場合等については、受付を締め切る場合があります。その場合には、当支部のホームページにその旨を掲載します。

# 書面申請に関する問い合わせ先

一般財団法人 消防試験研究センター福島県支部

〒960-8043 福島市中町 4-20 エスケー中町ビル 2階

電話:024-524-1474 FAX:024-524-1475

受付時間 9時00分 ~17時00分(土日祝日、年末年始を除く。)

# 電子申請に関する問い合わせ先

一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室

専用電話(全国共通) 0570-07-1000(有料)



受付時間 9時00分 ~17時00分(土日祝日、年末年始を除く。)

(一財)消防試験研究センターホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp/

## 次の事項については、間違いや問い合わせ等が多くある事項を記載しています。 受験願書等の申請に当たっては、特に御留意ください。

#### ◆試験日等の変更・取り下げ・試験手数料の返却について

- ② 受験申請を行いましたが、都合で受験できない事情が生じたため、試験日の変更又は申請を取り下げたいのですが どうすればよいのでしょうか?試験手数料は返してもらえるのでしょうか?
- A 電子申請は申請の受付完了以降、書面申請は申請受理日以降、「試験日」及び「試験の種類」についての変更・取消し及び試験手数料の返却はできません。

#### ◆試験会場・試験開始時間の問い合わせについて

- Q 試験会場・試験の開始時間を教えてください。
- |A| 試験日の | 0日前頃に、ご本人がダウンロードして印刷(電子申請)又は発送(書面申請)する受験票で試験日、 集合時間、試験開始時間、試験会場等を確認してください。

※指定された試験会場・試験開始時間の変更はできません。

#### ◆試験科目の免除について

- | Q| 消防設備士試験に合格したが、まだ免状の交付を受けていません。他の類の受験を予定していますが、試験科目の免除は受けられますか?
- A 試験に合格しても、次回試験の受験願書提出時までに免状が交付されていなければ、試験科目の免除を受けることができません。

#### ◆複数受験について

- Q 複数受験はどの組み合わせで、何種類までできますか?
- |A| 電気工事士免状を有している方で、乙種第4類及び乙種第7類の組み合わせに限り、同日の同時間帯に2種類の複数受験ができます。

#### ◆試験手数料について(「振替払込受付証明書(お客様用)」の紛失等)

- ② 郵便取扱振込票で試験手数料を振り込みましたが、願書に貼り付けする<mark>赤枠部分</mark>「振替払込受付証明書(お客様用)」を紛失してしまいました。本人の控えの「振替払込請求書兼受領証」を貼ればいいですか?
- |A| 本人控え「振替払込請求書兼受領証」では受理できません。 赤枠部分 「振替払込受付証明書(お客様用)」を紛失した場合は、再度払込みをして改めて 赤枠部分 「振替払込受付証明書(お客様用)」を提出していただく必要があります。

なお、<mark>赤枠部分</mark>「振替払込受付証明書(お客様用)」を発見し提出した時は、当支部への還付申請により、振込手数料を差し引いて還付いたします。

#### ◆受験票にのり付けする写真について

- Q 普通紙に印刷した写真でも問題ないですか?大きさも少し小さいのですが…
- |A| プリンターで印刷する場合は、必ず写真専用紙に印刷してください。 写真の大きさは、パスポート規格となります。不適切な写真の場合、写真の再提出が必要となります。(P.12 参照)

#### ◆受験上の配慮について

- |Q|| 身体上に障がいがあり配慮を希望する場合は、事前に連絡が必要ですか?
- |A| 身体の障がい等により受験に際して必要な配慮(車椅子、補聴器等の使用など)を希望される場合は、受験申請をする前に御相談ください。なお、内容によっては、御希望に沿えない場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。

## 1 試験の種類と取り扱うことができる設備

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。ただし、免状の類ごとに取り扱うことができる設備が限定されていますので、取り扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

試	験の種類	取 り 扱 う こ と が で き る 設 備
甲種	特 類	特殊消防用設備等(従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等)
	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
里	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
甲種又は乙種	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備 パッケージ型自動消火設備
乙種	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
<b>一</b> 位性	第7類	漏電火災警報器

## 2 受験資格

(1) 甲種

受験資格が必要です。詳しくは、「甲種消防設備士試験の受験資格」(P.15)を御確認ください。

(2) 乙種

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

## 3 試験手数料

試験手数料(消費税非課税)は下表のとおりです。一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。

甲種	乙種
6,600円	4, 400円

## 4 受験申請の方法

受験申請の方法は、電子申請(インターネットによる申請)と書面申請(願書による申請)での方法となります。 なお、「<mark>郡山市」会場は、電子申請のみの受付</mark>となりますので御注意ください。

(1) 電子申請

(一財)消防試験研究センターホームページから申請してください。

受付時間は、受付開始日の9時00分から締切日の23時59分までとなります。

(24時間対応。ただし、毎週土曜日午前3時~午前5時はシステムメンテナンスのため申請不可。)

(一財)消防試験研究センターホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp/

#### ◆電子申請に関する問い合わせ先◆

-般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室 専用電話(全国共通) 0570-07-1000(有料) 受付時間 9時00分~17時00分(土日祝日、年末年始を除く。)



## (2) 書面申請

## ア 受験願書及び払込取扱票の入手方法

入手方法は下表のとおりです。受験願書の様式は**全国共通**ですので、**他道府県で入手した受験願書及び払込取扱** 票でも受験申請できます。

なお、試験案内は受験される都道府県により異なりますのでよく確認してください。

入手方法	備考
直接取りに行く	当支部、各消防本部(分署、出張所を含む)、福島県消防保安課で配布しています。
郵送で取り寄せる ※郵送にかかる費用 はすべて請求者の負 担になります。	次の①及び②を同封し福島県支部に郵送してください。なお、お手元に試験案内一式が届くまで、請求された日から10日程度かかります。 ① 「請求者氏名、電話番号、危険物取扱者試験案内○部希望」を明記したメモ ② 受取先の住所及び氏名を記載した返信用封筒(角2封筒に切手を貼付したもの) ※返信用切手は試験案内1部で180円、2部で270円です。 【郵送先】 〒960-8043 福島市中町4-20 エスケー中町ビル2階 (一財)消防試験研究センター 福島県支部 宛

## イ 申請に必要な書類

書面申請で提出する書類は下表のとおりです。

提 出 書 類		留意点
① 受験願書(作成方法はP.7参照)		食する種類(1種類につき1部)ごとに作成してください。また、同一日に乙4・ の複数受験を申請する場合は一緒に提出してください。
② 振替払込受付証明書(お客さま用) ※ 郵便局窓口で押印される日附 印があるもの		マンター指定の「振替払込受付証明書(お客さま用)※赤枠部分」を受験願書「(表)の指定の欄にのり付けしてください。(P.8参照)
③ 消防設備士免状のコピー (科目免除の有無に関わらず)	該	既に消防設備士免状を1種類でも取得している方は、必ず受験願書B面 (裏)の指定の欄にのり付けしてください。(P.8参照)
④ 甲種受験資格を証明する書類	該当者の	甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。 (P.15~参照)
⑤ 資格を証明する書類 (試験科目の一部免除を申請する方)	み	試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する書類の提出が必要です。(P.9~参照)

## ウ 試験手数料の払込み方法(書面申請の場合)

書面申請による払込み方法は、次の5種類から選択できます。 手数料は申請者の負担となります。一旦払込みされた手数料はお返しできません。

## ※網掛け部分は、令和7年4月1日から運用開始

決 済 方 法	決 済 内 容	手数料	領収書
ペイジー(Pay-easy)	情報リンク方式 オンライン方式		あっ 中きいっ -
コンビニエンスストア決済	セブンイレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート デイリーヤマザキ(一部店舗を除く。)	230円(税込)が	電子申請システムにより発行可 (試験日翌日~
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエキスプレス ダイナース	別途発生	試験日の翌年度未まで)
スマホ決済	PayPay メルペイ		76 C)
郵便取扱振込票		日本郵政(株)に準ずる	

#### エ 支払い方法

(ア) 2次元コード経由での支払い方法(令和7年4月1日~)

願書に記載されている2次元コードからお支払いください。

電子決済後、決済完了メール文中にある「決済完了番号」を記入してください。

※ 注意事項

2次元コード経由で決済画面まで進み決済に失敗した場合、多重決裁防止のため2次元コードを再利用することができません。その場合、2次元コードを使用した願書を破棄して新たな願書の2次元コードから決済してください。

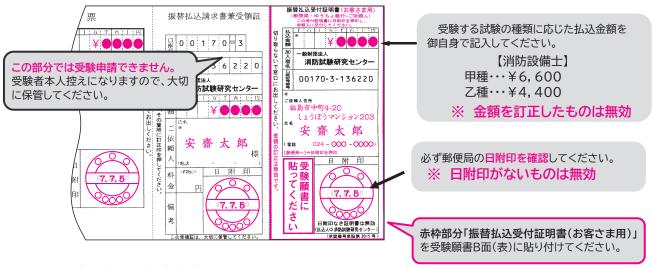
#### (イ) 郵便取扱振込票での支払い方法

- ① 受験願書と一緒に受領した所定の「払込取扱票」の金額欄に受験する試験の種類に応じた試験手数料を御記入のうえ、郵便局又はゆうちよ銀行の窓口でお支払いください。
- ② 郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した<mark>赤枠部分「振替払込受付証明書(お客さま用)」</mark>を受験願書B面(表) の指定の欄に貼り付けてください。

#### ※ 注意事項

- ※ATM機では払込まないでください。
- ※本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」が貼り付けられている場合の申請は無効です。 上記の場合、改めて赤枠部分「振替払込受付証明書(お客さま用)」を提出していただく必要があります。
- ※払込取扱票の赤枠部分「振替払込受付証明書(お客さま用)」に日附印が押印されていないと受験 申請できません。

## 【払込取扱票】(必ず当センター指定の払込取扱票を使用してください。)



#### オ 受験願書等の提出方法

受験願書は、願書受付期間内に郵送又は持参(**当支部に駐車場はありません。**) してください。 (できるだけ郵送での申請をお願いいたします。)

#### 【福島県で受験される方の願書提出先】

受付時間	提出先
213: 315	
9時00分~17時00分 (土日祝日、年末年始を除く。)	〒960-8043 福島市中町4-20 エスケー中町ビル2階 (一財)消防試験研究センター 福島県支部 宛

※受験願書は、受験を希望する都道府県の支部等に持参及び郵送してください。

#### ◆注意事項(郵送による場合)

- ※受付最終日の消印があるものまで有効です。
- ※受験願書が配達されているかどうかの問い合わせには応じることができません。
- ※受験願書が当支部に配達されたか否かについて確認したい場合は、御自身で配達状況が確認できる「簡易書留郵便」又は「特定記録郵便」等を利用して郵送してください。
- ※最後のページのラベルを御活用ください。

#### カ その他

受付期間外に提出された受験願書及び記載事項等に不備のある受験願書は受理できません。この場合、提出された受験申請書類を返却します。(返却費用は本人負担になります。)

## 5 合理的配慮の必要な方

障がい等により特別な配慮が必要な受験者は、受験申請前に当支部へ御連絡ください。(試験会場によっては、対応についていたしかねる場合がありますので御了承ください。)

事前に御連絡がない場合は、当日の対応についていたしかねる場合があります。

また、必要な配慮等を行うため、書類等の提出を求める場合がありますので御了承ください。

#### 個人情報の取り扱いについて

(一財)消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。 当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図る とともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

- (1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。
  - ア 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名・学校名、職業、顔写真、メールアドレス等

イ 利用目的

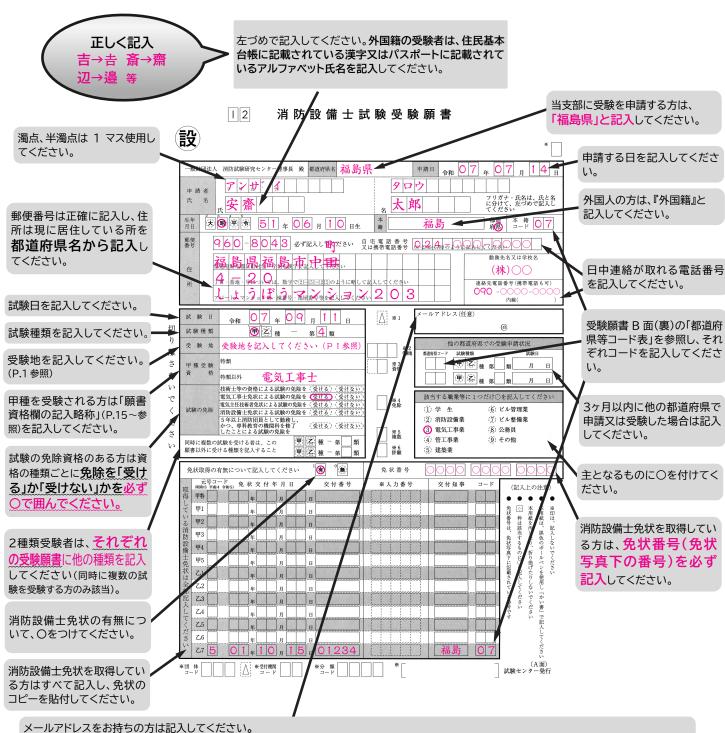
利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

(2) 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

## 受験願書A面(1枚目)の記入例

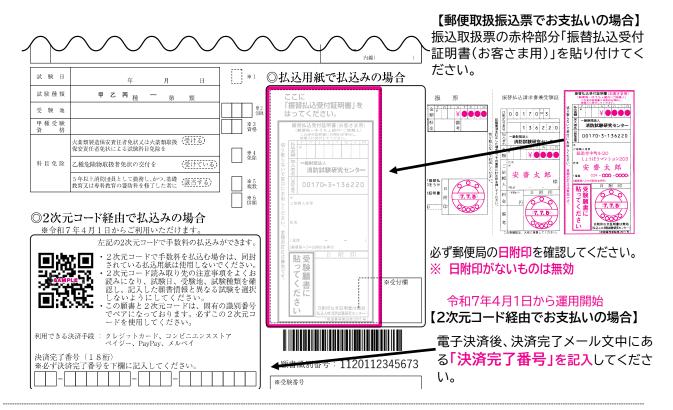
- ◎ 受験願書A面の≪記入上の注意≫をよく読んでから記入例にしたがって記入してください。
- 黒色のボールペンでかい書で正しく書いてください。
- ◎ 書き損じた場合は、横2本線を引いてそのすぐ上に正しく書いてください。
- ◎ 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前に付けてください。
- 複数の試験を受ける方は、それぞれに受験願書を作成し、同一封筒で提出してください。

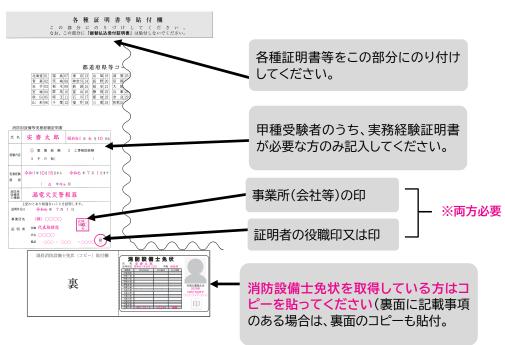


なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定を行ってください (ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)。

# 受験願書 B面(2枚目)の記入例

- ◎ 郵便局又はゆうちょ銀行窓口(ATM機での払込みは不可)で試験手数料をお支払いの場合は、窓口で受領した「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書B面(表)の指定の欄に貼り付けてください。
- ◎ 本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」の貼付では受理できません。(紛失した場合は、再度払込みのうえ、新たな「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書に貼り付けてください。)
- ◎ 2次元コード経由でお支払いの場合は、電子決済後、決済完了メール文中にある「決済完了番号」を記入してください。





## 6 甲種消防設備士試験

(1) 試験科目、問題数及び試験時間

	計略科日						
種類			構造・機能及び 工事・整備	計	実 技 	技	
甲種	特類	15問	15問	防火に関する知識 15 <sub>問</sub>	45問		
試馬	ಈ間		2時間45分				

試験科目			実	技							
種類	武	消防関	係法令	基礎的	り知識	構造·構	機能及び工具	事·整備	計	你可你	製図
俚块		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	ĒΤ	鑑別等	
	1類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	2類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
甲種	3類	8問	7問	6問	4問	10問	6問	4問	45問	5問	2問
	4類	8問	7問	_	10問	_	12問	8問	45問	5問	2問
	5類	8問	7問	10問	1	12問		8問	45問	5問	2問
試験時間					3時間	15分					

<sup>※</sup> 筆記試験と実技試験は同時間内に行います。試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

#### (2) 受験資格及び証明書類

甲種の受験資格及び証明書類は「甲種消防設備士試験の受験資格」(P.15~)を御確認ください。

また、過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことがある方は、その時の「受験票」もしくは「受験票(控)」又は「試験結果通知書」(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可)を提出することにより、受験資格の証明書に代えることができます。ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

※科目免除を受けない方でも受験資格の証明書は必要です。

## 7 乙種消防設備士試験

(1) 試験科目、問題数及び試験時間

試験科目					筆	記				実	技
種類	武峽竹目	消防関	係法令	基礎的	勺知識	構造・機能及び整備			計	鑑別等	製図
1±XX		共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格			Ω K
	1類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	/
	2類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
	3類	6問	4問	3問	2問	8問	4問	3問	30問	5問	
乙種	4類	6問	4問	_	5問	_	9問	6問	30問	5問	
	5類	6問	4問	5問	_	9問	_	6問	30問	5問	
	6類	6問	4問	5問	_	9問	_	6問	30問	5問	
	7類	6問	4問		5問	_	9問	6問	30問	5問	
試験時間						1時間	45分				

<sup>※</sup> 筆記試験と実技試験は同時間内に行います。試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

#### (2) 受験資格

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

## 8 試験科目の一部免除(甲種特類を除く。)と証明書類

次ページの①~⑥に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます(甲種特類を除く。)。 一部免除を希望される方は、受験願書A面の「試験の免除」欄の(受ける)を必ず〇で囲み、該当する<mark>証明書類を受験願書B面(裏)にのり付け</mark>してください。なお、免除を受けた問題は点数として加算されません。

合格基準は P.13 参照

#### 試験科目の一部免除を受けることができる方 ※全てコピー可

	- 1.07111	H-2013: CX: 2 C C C C C C C C C C C C C C C C C C	
	該当者	免除内容	証 明 書 類
1	甲種特類以外を受験される方で、 消防設備士免状を取得している方	下表の「消防設備士免状を取得してい る方の科目免除一覧表」のとおりです。	消防設備士免状 (表·裏両面)
2	甲種第1~4類、乙種第1~4及び 7類を受験される方で、電気工事士免	ア 前記6及び7(P.9)の表のうち、基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分	電気工事士免状
	状を取得している方	イ 甲種第4類・乙種第4類の実技は、鑑別等試験の問1が免除になり、乙種第7類の実技は全部免除になります。	
3	甲種第1〜4類、乙種第1〜4及び 7類を受験される方で、電気主任技術 者免状を取得している方	前記6及び7(P.9)の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備のうち電気に関する部分	電気主任技術者免状
4	甲種特類以外を受験される方で、 技術士登録証等を取得している方 (機械、電気、電子、化学、衛生工学部門)	技術士の部門に応じて、前記6及び7 (P.9)の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備	技術士第2次試験若U<は 本試験の合格証明書 又は 技術士登録証
(5)	甲種特類以外を受験される方で、日本 消防検定協会又は指定検定関係の職員 で、型式承認の試験の実施業務に2年 以上従事した方	前記6及び7(P.9)の表のうち、筆記の基礎的知識、構造・機能及び工事・整備	型式承認試験の実施業務の 従事証明書
6	乙種第5類・第6類を受験される方で、 消防団員として5年以上勤務し、 かつ、消防組織法第51条第4項の消防 学校の教育訓練のうち専科教育の機関 科を修了した方	乙種第5類・第6類の筆記は基礎的知識 のうち機械に関する部分、実技は全部 免除になります。	消防団員歴の証明書 及び 消防学校の教育(機関科)修了証

#### 消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表

	C V - C	773 07	<u> ТТН</u>	יניוטכ	プロン	`												
受験する	既に	取得し	っている	5資格	種類	受験する	受験 する 既に取得している資格種類											
試験の種類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	試験の種類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	Z1	乙2	Ζ3	乙4	Z5	Z6	乙7
甲1		0	0	0	0	Z1	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
甲2	0		0	0	0	Z2	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
甲3	0	0		0	0	Z3	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
甲4	0	0	0		0	Z4	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
甲5	0	0	0	0		Z5	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設			Z6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0			
備士の科目免除はありません。				乙7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

<sup>&</sup>lt;備考> 表中で、◎は消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

## 9 複数受験

下記の①~③の条件をすべて満たす方は、2種類の試験(乙種第4類と乙種第7類の組み合わせに限 る。)を同時に受験できます。この場合、それぞれ受験願書(計2通)を作成し、同一封筒で申請してください。電子申請 でも複数受験を申請できます。

## 複数受験するための条件 -

- ① 電気工事士免状を取得していること
- ② 上記①の資格により、試験科目の一部免除を受けること
- ③ 乙種第4類と乙種第7類の組み合わせで受験すること

<sup>○</sup>は消防関係法令の共通部分が免除になります。

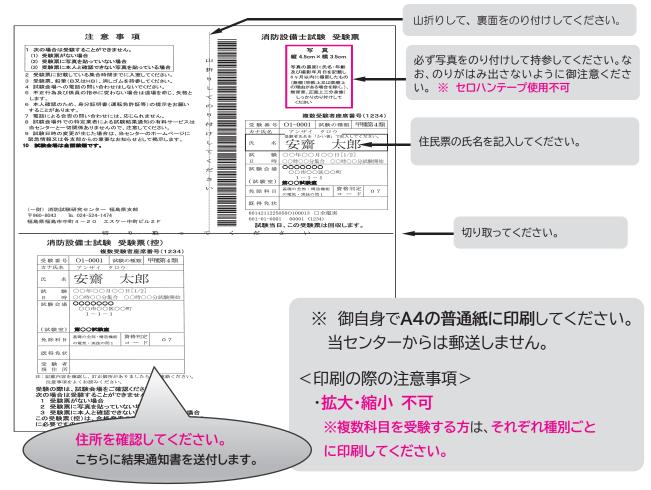
## 10 受験票及び写真について

- (1) 受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ず御確認ください。 なお、指定された試験開始時間の変更はできません。
- (2) 受験票(控)は、合格発表の確認に必要です。また、再受験される方は、資格の証明に代えることができますので、大切に保管してください。

受験票の送付(印	電子申請	試験日の概ね10日前までに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。このメールには受験票は添付していませんので、受験票は当センターホームページの電子申請トップページからダウンロードし、印刷してください。当センターから受験票は郵送しません。何らかの理由により当センターからのメールが届かない場合でも、受験票のダウンロードは可能です。受験票をダウンロードする際に入力する「電子申請受付番号」が不明な場合は、「電子申請状況確認」画面で確認してください。 上記以外のお問い合わせは電子申請室(0570-07-1000)へ御連絡ください。(土日祝日、年末年始を除く9時00分~17時00分)
刷)	書面申請	試験日の10日前までに受験票(圧着ハガキ)を発送します。(複数受験者は2通届きます。) 受験票が届かない場合又は受験票を紛失した場合は、試験日の3日前(土日祝日、年末年始を除 く9時00分~17時00分)までに当支部へ御連絡ください。(024-524-1474)

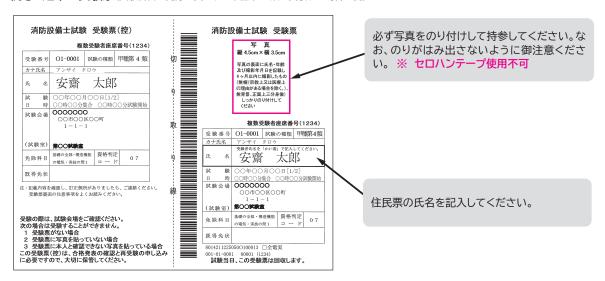
## 【電子申請者用の受験票】

(試験日の概ね10日前までに「受験票ダウンロード可能メール」を送信します。)

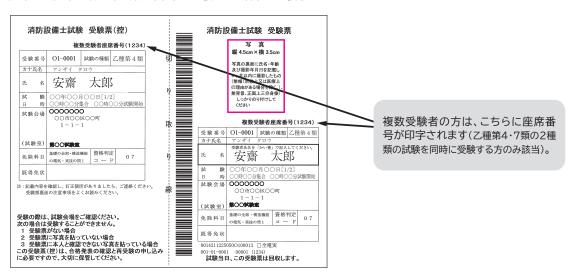


#### 【書面申請者用の受験票】(試験日の10日前までに発送します。)

例① 通常の受験票(試験科目の免除を受けずに甲種第4類を受験する場合の例)

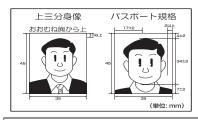


#### 例② 乙種第4類と第7類を同時に受験する場合の受験票(類ごとに受験票が 2 通郵送されます。)



#### 受験票にのり付けする写真(免状の写真に使用します。)

- 受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に使用しますので、下記の条件を満たす写真を反らないようにしっかりと受験票にのり付けしてください(セロハンテープ不可)。
- 下記の【不適切写真例】のほか、免状用の写真として不適切である場合は、合格後に写真の再提出が必要になります。



#### 【写真の条件】

- ・大きさ 縦 4.5cm×横 3.5cm
- ・正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、 無背景の上三分身像又はパスポート規格
- ・枠なし、鮮明なもの(カラー・白黒どちらも可)
- ・裏面に氏名、年齢及び撮影年月日を記入
- ・受験日前6ヶ月以内に撮影したもの
- ・デジタル写真は写真専用紙に印刷

#### 【不適切写真例】

- ◎表面にキズのある写真 ◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
- ◎写真のコピー ◎普通紙に印刷したもの
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
- ◎画像処理(加工修正)を施した写真 ◎背景と頭髪の色が同系色の写真

## 11 試験当日

(1) 持ち物

ア **受験票(縦4.5 cm** × **横3.5cmの写真**をのり付けしたもの)

写真を貼った 受験票を持参!

- ※ 複数受験者は類ごとに合計2枚必要です。
- イ 鉛筆又はシャープペンシル(いずれもHB又はB)
- ウ プラスチック消しゴム
- (2) 試験会場と集合時間

受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ず御確認のうえ、集合時間までに来場してください。試験開始前に受験上の留意事項等を説明します。

(3) 試験の方法

種 類	方法
筆記試験	4肢択一式(マークシート方式)
実技試験	鑑別等及び製図(記述式) ※ いずれも写真、イラスト、図面等による問題

#### (4) その他

ア 次の場合は受験できません。

- ① 受験票がない場合
- ② 受験票に貼付する写真をお持ちでない場合(試験会場には写真を撮影できる機械はありません。)
- ③ 本人と確認できない写真(マスク、サングラスの着用等)を貼っている場合
- イ 鉛筆又はシャープペンシル以外の筆記具(ボールペン等)を使用して解答カードにマークした場合には、機械が読み取れず、0点となることがありますので、使用しないでください。
- ウ 試験時間の管理は、原則、試験会場に備え付けの時計で行います。試験監督員が指示する場合を除き、**腕時計等** の時計は必ずカバン等にしまってください。
- 工 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の**電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってく ださい**。また、これらの電子機器類を時計として使用することはできません。
- オ 不正行為は失格とします。また、試験監督員等の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とすることが あります。
- 力 身分を証明する書類等の提示を求めることがありますので、試験当日は本人確認ができる写真付の証明書 (運転免許証・学生証など)を持参して来場してください。
- キ 決められた場所以外での喫煙はできません。喫煙場所がない試験会場は禁煙となります。
- ク 試験会場への電話による問い合わせはしないでください。

## 12 合格基準

(1) 甲種特類

筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目の正答率40%以上で、かつ、全体の出題数の正答率60%以上が必要となります。実技試験はありません。

(2) 甲種(特類以外)及び乙種

筆記試験(「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」)の各科目の正答率40%以上で全体の 出題数の正答率60%以上、かつ、実技試験の成績が60%以上必要となります。

なお、**試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で上記の基準を満たした方が合格** となります。

## 13 合格発表

試験結果は下表の3通りの方法で発表します。

なお、試験内容、解答、試験の合否及び採点結果等に関するお問い合わせには、一切応じられません。

発表方法	備考
当支部掲示板	合格発表日に合格者の受験番号を公示します。
ホームページ	原則として合格発表日の正午から、合格者の受験番号を(一財)消防試験研究センターホームページに掲載します。
試験結果通知書	受験者全員に郵送します。 合格発表から7日が過ぎても届かない場合は、当支部にお問い合わせください。

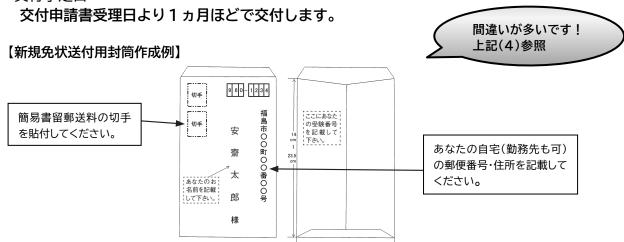
## 14 合格後の免状交付申請の手続き

試験に合格された方は、免状交付申請書に記載された提出期限日までに、次のものを当支部まで郵送又は持参してください。(できるだけ郵送での申請をお願いいたします。)

- (1) 免状交付申請書及び結果通知書
  - ア 記載事項に誤りがないか確認し、所要事項(申請日・氏名・電話番号)を記入してください。
  - イ 印字された申請書の内容に誤りがあった方、電子申請で入力できなかった文字を訂正する方は、赤字で訂正してください。
  - ウ 免状交付申請書と試験結果通知書は切り離さないで提出してください。
- (2) 交付手数料(非課税)
  - ア **2,900円分の福島県収入証紙**(収入印紙ではありません。)を申請書裏面に貼付してください。(種類ごとに必要です。)



- イ 福島県収入証紙の販売場所・・・県庁内売店、県合同庁舎内売店、警察署内交通安全協会(郡山警察署内は警 友会)等。(詳しくは当支部のホームページ「証紙の入手先」から、リンク先の福島県ホームページ「福島県収 入証紙売りさばき所一覧」を御覧ください。)
- (3) 既得消防設備士免状
  - ア **他の種類の免状をお持ちの方はすべての免状を提出**してください。(業務上免状を携帯する義務 のある方は、当支部まで御連絡ください。)
  - イ 「氏名」、「本籍」(都道府県名)に変更のある方、免状を紛失された方は、それぞれ書換えあるいは再交付の 手続きが必要ですので、当支部へ御連絡ください。
  - ウ 交付申請中に次の試験を予定している方は、受験願書に添付する免状のコピーを必ず用意してから交付申請を してください。
- (4) 新規免状送付用封筒(新たに交付される免状を申請者に送るための封筒)
  - ア 当支部から「簡易書留」で新免状を送りますので、**定形封筒(長型3号等)に簡易書留郵送料分の** 切手を貼付し、表面に本人の住所(勤務先も可)、氏名を記入してください。
  - イ 裏面の上部左隅に受験番号を記入してください。
  - ウ 複数種類の申請をする方も、封筒は1枚で結構です。
  - エ 2名以上の申請で同一封筒を使う場合は、委任状が必要となりますので、事前に当支部へ御連絡ください。
- (5) 交付予定日



# 甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する者は、甲種消防設備士試験の受験資格があります(表中の「免状の交付を受けている者」とは、免状を取得している方のことをいいます。)。

特類 ※全てコピー可

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
「甲種消防設備士免状」の交付 を受けている者	甲種第1類〜第3類までのうちいずれか一つ以上を 有し、かつ、甲種第4・5類の取得者	甲特	免 状

## 特類以外

	対 象 者	内容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
1	「甲種消防設備士免状」 の交付を受けている者	科目免除あり(受験する類と既得免状の類により異なります。)	甲種	免 状
2	学校教育法による大学、 高等専門学校(5年制)、 高等学校又は中等教育 学校において機械、電	(1) 別表1「指定学科一覧表」(P.18~P.19) に示す学 科を卒業した者	大卒、短大卒 高専卒、専門職了 高校卒、中等教育卒	卒業証書・学位記 又は卒業証明書 (どちらも学科名が 明記されたもの)
	気、工業化学土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」(当該学科又は課程を修めて同法による専	(2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した者(当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)(当センターホームページ「授業科目一覧表」で確認してください。)	大学等卒15単位	単位修得証明書
	門職大学の前期課程を修了した者を含む。)	(3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者(当センターホームページ「授業科目一覧表」で確認してください。)	高校等卒8単位	卒業証書又は 卒業証明書及び 単位修得証明書 (学科等の名称が明 記されているもの)
3	「乙種消防設備士免状」の 交付を受けた後2年以 上、工事整備対象設備等 の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者(法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。)	整備経験2年	免状及び 実務経験証明書 (願書2枚目裏)
4	学校教育法による大学、 高等専門学校、大学院又 は専修学校に「在学中又 は中途退学した者等」	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、 高等専門学校(5年制)、大学院又は専門職大学院 において、左記に掲げた学科に関する授業科目)を 15単位以上修得した者	大学等15単位	単位修得証明書
	で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者  ※授業科目については、当センターホームページで確認してください。	(2) 学校教育法第124条に定める専修学校(「専門学校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目を15単位以上修得した者(当センターホームページ「授業科目一覧表」で確認してください。) ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	専修学校	単位修得証明書
5	学校教育法による「各種	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書
	学校その他消防庁長官 が定める学校」において 機械、電気、工業化学、	(2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科	大学、短大 高専の専攻科	単位修得証明書
	土木又は建築に関する科目を、講義については	(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校 防衛医科大学校	単位修得証明書
	15時間、演習について は30時間、実験、実習及 び実技については45時	(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期 大学校	職業能力開発総 合大学校等	単位修得証明書
	間の授業をもってそれ ぞれ1単位として15単 位以上修得した者	(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	単位修得証明書
	※授業科目については、当 センターホームページで 確認してください。	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	単位修得証明書

	対 象 者	内容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
		(7) 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和60年)による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学 校等	単位修得証明書
		(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法(昭和33年)による職業訓練大学校	旧職業訓練大学 校等	単位修得証明書
		(9) 雇用対策法 (昭和41年) 附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	単位修得証明書
		(10) 独立行政法人水産大学校(平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。))	水産大学校	単位修得証明書
		(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校(旧運輸 省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上 保安庁法による海上保安大学校を含む。)	海上保安大学校	単位修得証明書
		(12) 国土交通省組織令による気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。)	気象大学校	単位修得証明書
6	技術士法第4条第1項に よる「技術士」第2次試 験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。	技術士(〇〇)部門	合格証書又は 技術士登録証
7	電気工事士法第2条第4 項に規定する「電気工事	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者(第1種・ 第2種は問わない。)	電気工事士	免
	士」(特種電気工事資格者を除く。)	(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者 検定合格証書(高圧電気工事技術者試験合格証書)の 所持者	検定合格者	検定合格証明書
8	電気事業法第44条第1 項に規定する第1種~	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者	電気主任技術者	免 状
	第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者(認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度)	電気主任技術者	認定校の卒業証 明書等
9	「工事整備対象設備等の 工事の補助者」として、 5年以上の実務経験を 有する者	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。	工事補助5年	実務経験証明書 (願書2枚目裏)
10	その他、前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者(学科名は、別表1「指定学科一覧表」(P.18~P.19)による。) これに該当しない場合は、「授業科目一覧表」(当センターホームページ)に示す授業科目を15単位以上修得した者ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校(5年制)又は高等学校に相当するものイ 旧師範教育令による高等師範学校ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書又は 卒業証明書及び 単位修得証明書 (学科等の名称が明 記されているもの)
		(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)	博(修)士	学位授与証明書、 学位記、修了証書 又は修了証明書 (学位を取得してい ることがわかるも ので、専攻分野の名 称が付記されたも の)
		(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校 卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又 は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証 明書
		(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理 の種目に係わる1級又は2級の技術検定に合格し た者	管工事技士	技術検定合格証 明書

対 象 者	内容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教 科について普通免許状を有する者(旧教員免許令を 含む。)	教員免許状	免 許 状
	(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者(アマチュア無線技士を除く。)	無線従事者	免 許 証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は一級 若しくは二級建 築士免許証明書
	(8) 職業能力開発促進法第44条(旧職業訓練法第66条)の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術 者免状の交付を受けている者(第4類の消防設備士の 受験に限る。)	ガス主任技術者	免 状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事 主任技術者免状の交付を受けている者(旧法の資格 者を含む。)	給水技術者	免状又は 技術者証(携帯用)
	(11) 消防職員として消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政3年	実務経験証明書 (願書2枚目裏)
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前 (昭和41年)において、消防用設備等の工事につい て3年以上の実務経験を有する者	省令前3年	実務経験証明書 (願書2枚目裏)
	(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制 度の消防設備士	条例設備士	免

- 備考 ① 4の大学(大学院の課程を含む。)、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわりなく通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます(大学等で発行する「単位修得証明書」による。)。
  - ② 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
  - ③ 3、9及び10-(1)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面(裏)の様式を使用してください。
  - ④ 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。
  - ⑤ 受験願書の氏名と各証明書の氏名が相違している場合は、戸籍抄本や裏書された運転免許証(写し)などを添付してください。

## 書式例 単位修得証明書

単位修得証明書							
年 月 日	入学	部	科				
年 月 日	修了	氏名					
			: 月	日生			
○○に関する 授業科目名	修得単位数 又は時間	女 ○○に 授業科		修得単位数 又は時間			
		計					
上記のとおり証明	月する。						
年 月	日						
学校の所	在 地						
学校の名	5 称						
証明者(学校の代表者氏名	7. 纪晔夕\						

- 《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば 自由です。
- 《注》学長等が「〇〇に関する科目」と認めた授業 科目は、原則として、そのまま単位として認め ます。
- 《注》「〇〇」とは、機械、電気、工業化学、土木 または建築が該当します。

# 別表 1

# 指定学科一覧表 (例示)

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書」又は「卒業証書」(いずれもコピー可)の提出で受験できます。

	「字科」を修め(学業し 大学、短期大学、高等等	専門学校、旧制の大学、旧			当で受験できます。 <b>等学校、旧制の中等学</b>
ア	安全工学科				
エ	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科		
オ	応用化学科	応用機械工学科	応用精密化学科		
7)	応用電子工学科	応用反応化学科	応用理化学科		
	開発学科	開発工学科	開発土木工学科	開発機械科	化学科
	海洋建築工学科	海洋土木開発工学科	海洋土木工学科	化学工学科	化学工業科
カ	環境化学科	環境計画工学科	環境建設工学科	環境工学科	環境土木科
/3	環境工学科	環境整備工学科	化学環境工学科		
	化学機械学科	化学機械工学科	化学工学科		
	化学工業科	画像応用工学科	画像工学科		
	機械科	機械工学科	機械材料工学科	機械科	機械技術科
	機械システム工学科	機械システム工学課程	機械理学科	機械工学科	機械工作科
+	機関科	機器工学科	基礎工学科	機械システム科	機械製図科
	機能機械学科	機能高分子学科	金属学科	機械電気科	機械電子科
	金属工学科			機関科	金属工業科
	計測工学科	建設基礎工学科	建設工学科	計測科	計測工業科
	建設学科	建築学科	建築工学科	建設科	建設技術科
ケ	建築工芸学科	建築設備工学科	原動機科	建設工学科	建設工業科
	原動機械科			建設システム科	建築科
				建築土木科	原動機科
				原動機械科	
	工業化学科	高分子化学科	高分子工学科	工業科	工業化学科
	高分子材料工学科	交通機械学科	交通機械工学科	工業管理科	工業技術科
	交通工学科	光電機械工学科	光電工学科	工業計測科	高分子工学科
	構造工学科	構築工学科	合成化学科	航空車両整備科	
	合成化学工学科	1 100 - 37 -		1 11011	110015 = - 1 - 1
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科	材料システム科
	X-X-1	NEW TOTAL WAY	)	産業技術科	± 71 == 7.1
	資源開発工学科	資源循環化学科	資源循環工学科	色染化学科	自動車科
シ	社会開発工学科	情報処理工学科	情報通信工学科	自動制御科	情報技術科
	情報電子工学科	情報工学科		情報システム科	情報電子科
_	1. — 1. — - W.W			情報通信科	
ス	水工土木工学科	11.11.2	4.44-1-1-1-1-1-1	水産工学科	11 1/1/1 10
	制御機械工学科	制御工学科	制御情報工学科	制御機械科	生産機械科
	生産機械工学科	生産工学科	生産精密工学科	生産システム科	精密機械科
セ	精密機械工学科	精密工学科	石油化学科	設備科	設備工業科
	設備工学科	繊維化学工学科	繊維機械学科 (## 高八乙二学科)	設備システム科	セラミック科
	繊維工学科	繊維工業化学科	繊維高分子工学科	繊維工学科	繊維システム科
	繊維システム工学科	船舶機関工学科		(0.0.11.4%	
ソ	造船学科			総合技術科	造船科
チ				地質工学科	
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科

	大学、短期大学、高等専	門学校、旧制の大学、	旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育 校の卒業者用	「学校、旧制の中等学
	鉄鋼冶金学科	電気系	電気化学科	電気科	電気化学科
	電気学科	電気機械工学科	電気工学科	電気技術科	電気工事科
	電気情報工学科	電気通信学科	電気電子工学科	電気情報科	電気通信科
_	電気電子システム工学科	電機工学科	電子機械工学科	電気電子科	電子科
テ	電子機器工学課程	電子工学科	電子材料工学科	電子機械科	電子技術科
	電子情報学科	電子情報工学科	電子制御工学科	電子工学科	電子工業科
	電子通信学科	電子通信工学科	電子電気工学科	電子情報科	電子制御科
	電子物性工学科	電子理学科	電波通信学科	電子電気科	電波科
L	都市工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科	土木科
	動力機械工学科			土木建築科	
ネ	燃料化学科	燃料工学科			
)	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科	農業工学科
				農業土木科	
11	舶用機械工学科	舶用機関科	反応化学科		
フ	物質化学工学科	物質工学科			
厶				無線通信科	
ヤ				冶金科	
ュ	有機材料工学科				
∃	溶接工学科			窯業科	

- 備考 ① 学科の名称にかえて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるのは、学科又は課程とみなします。
  - ② 学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなします。
  - ③ 「工学科」、「学科」、「技術」又は「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
  - ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
    - (例)「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
  - ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。 (例)「電気情報工学科」+「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
  - ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。
  - ⑦ 例示の学科名に「総合」、「デザイン」等が加えられた学科や似ている学科名の場合は、受験資格として認められないことがあります。

## その他の注意事項

- (1) 電子申請は申請の受付完了以降、書面申請は申請受理日以降、「試験日」・「試験の種類」等、**申請した 内容の変更及び取消し**はできません。
- (2) 試験当日の特例措置(車椅子の使用等)を希望される場合は、事前に御連絡ください。
- (3) 台風その他の事故等により、会場や日程の変更等、緊急のお知らせがある場合は(一財)消防試験研究センターホームページに掲示します。
- (4) 試験問題集及び解答カードを持ち帰ることはできません。持ち帰った場合は失格とします。
- (5) 試験室内は写真撮影禁止です。
- (6) 駐車場がない会場、駐車場があっても駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関を御利用ください。
- (7) 当センターは試験実施機関であり、受験準備のための講習や参考書等の販売は一切行っていません。

#### ※受験願書は、受験を希望する都道府県の支部等に郵送してください。

受験願書提出前に下記をチェックしてください。

V	チェック項目
	試験日、受験願書受付期間、試験種類、受験地を確認しましたか。
	◎郵便局又はゆうちょ銀行でお支払いの方
	「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼りましたか。(日附印がないものは無効です。)
	◎2次元コード経由でお支払いの方(令和7年4月1日~)
	願書B面に「決済完了番号」を記入しましたか。
	受験資格を証明する書類等を添付しましたか。(対象の方のみ)
	科目免除を受けるための、資格を証明する書類等を添付しましたか。(対象の方のみ)
	すでに消防設備士免状の交付を受けている方は、科目免除に関係なく免状のコピーを貼りましたか。

#### 当支部へ郵送する際、宛名ラベルとしてなるべく使用してください。

- ○願書は折り曲げずに郵送してください。
- ○郵便料金を確認して送付してください。 (不足している場合は受け取ることができません。)

## **〒960-8043**

氏名:

福島市中町4-20 エスケー中町ビル2階 (一財)消防試験研究センター福島県支部 宛

(令和 年 月 日試験分 受験願書在中)

【差出人】			
住所:			

